

## 子ども・子育て支援に関するニーズ調査及びこどもアンケートの実施について

## 1 目的

子どもの保護者を対象に、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業等の利用状況及び将来の利用希望や、子どもや保護者の生活実態等を調査し、子ども・子育て支援に関するニーズを把握する。

また、令和 5 年 4 月に施行された「こども基本法」において、「こども関連施策を策定するに当たってこども等の意見を反映するために、必要な措置を講ずるものとする」と規定されたことを踏まえて、18 歳未満のこどもを対象に、こどもの現状や行政への意見を把握するため、新たに「こどもアンケート」を実施する。

## 2 調査の概要

## (1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査

## ア 実施時期

令和 5 年 1 1 月末頃発送、1 2 月下旬頃回収（予定）

## イ 調査対象者（広島市住民基本台帳より無作為抽出）

就学前児童（0 歳～5 歳）のいる世帯 約 8, 0 0 0 件

就学児童のいる世帯（6 歳～1 1 歳） 約 5, 5 0 0 件

## ウ 調査方法

郵送による無記名自記式アンケート調査

## エ 調査項目（予定）

## 《項目設定の考え方》

設問に対する回答の経年変化を把握するため、原則として、平成 3 0 年度調査の項目と同様とし、令和 5 年 9 月 2 0 日に国から発出された「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方」（以下、「第三期手引」という。）において示された設問の修正や、各主管課への照会結果を踏まえ、必要な追加・修正を行った。具体的な追加及び修正は別紙のとおり。

調査項目	質問数	
	就学前児童	就学児童
子どもと家族の状況	8	8
子どもの育ちをめぐる環境	5	5
保護者の就労状況	4	4
日中の定期的な教育・保育事業の利用状況	2	
土・休日・長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望	2	
病児・病後児保育の利用状況	1	1
不定期の教育・保育事業（一時預かり等）の利用状況	3	3
放課後等の居場所	4	5
子どもの遊び場	3	3
地域子育て支援拠点事業等の利用状況	3	
育児休業制度	1	
子育てに関する悩みや不安感	5（2）	5（2）
子育てしやすい社会をつくるための行政の役割	4	5
計	4 5（4 2）	3 9（3 6）

※（）内は H30 年度調査の設問数

(2) こどもアンケート

今後のこどもの意見聴取の仕組みづくり、こどもの居場所づくりの基礎資料となるデータを収集することを主目的として新たに実施する。

ア 実施方法

(1)の就学児童のいる世帯（6歳～11歳）のニーズ調査にこどもアンケートを同封して実施する。兄弟姉妹を想定し、こどもアンケートは3部同封する。

イ 調査対象

市内に居住する18歳未満のこども

ウ 調査方法

郵送による無記名自記式アンケート調査

エ 調査項目（予定）

今後、こども施策を推進する上で必要となる「こどもの意見聴取」や「こどもの居場所づくり」に関する現状など、基本的な事項を中心に作成した。

調査項目	設問数	内容
基礎情報	3	居住区、年齢、性別
悩みごとの相談状況	5	相談相手または場所があるか、あれば誰またはどこか 無い場合は、なぜ無いのか、どのようなものであれば相談しやすいか
こどもの意見聴取	1	意見聴取の適切な方法、媒体について
こどもの居場所	8	居場所があるか、あればどのような場所か 無ければどのような場所があれば良いか
生活満足度	1	現在の生活に対する評価
行政への意見	2	国や自治体に取り組むべきこと、自由記述
計	20	





(3) 子育てしやすい社会をつくるための行政の役割（両調査票）

問4043 子育てしやすく、子どもが健やかに育つ社会をつくるために、国や市などの行政に何を期待しますか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

- 1 労働時間の短縮、育児休業や介護休暇制度など、家庭生活と両立する職場環境の整備
- 2 多様な保育サービスの充実や、放課後児童に対する施策の充実
- 3 安心して出産や子育てができる医療サービスの充実
- 4 子育てについて相談できる機関やサービスの充実
- 5 公営住宅や遊び場・公園の整備など、子育てしやすいまちづくり
- 6 遊び・スポーツ・文化活動など、子どもの学校外活動の充実
- 7 子育て世帯への手当や補助金の拡充などの経済的な支援の充実
- 8 保育料・教育費や医療費の負担軽減
- 9 男女でともに子育てをすることについての意識啓発
- 10 子どもを犯罪や事故から守る安全・安心な環境づくり
- 11 子どもの有無に関わらず、すべての市民が子育てを支える仕組みづくり  
（具体的に： ）
- 12 日中、家庭で子育てをしている（保育園等を利用していない）世帯への支援の充実  
（具体的に： ）
- 13 その他  
（具体的に： ）

⇒ 保護者のニーズをよりの確に把握するため、手当の給付などの経済的支援と、保育料等の負担軽減策に細分化